



MIKI City Magazine

広報

# みき

# 4

臨時号

2020

No.900



## おうちにいよう

### STAY HOME

イラスト「おうちにいよう STAY HOME」は三木市出身のイラストレーター こゆりさんが「医療機関や物流、その他の在宅できない現場で頑張っている方たちに感謝しながら、今、自分ができることで応援したい」と考え、描かれたものです。

#### 新型コロナウイルス感染症の窓口など

【三木市】 平日午前8時30分～午後5時

- 感染症や健康について (市)健康増進課 ☎86-0900
- 市の対応や制度などについて 新型コロナウイルス相談窓口 ☎82-2000(代)

【兵庫県】

● 三木市域の「帰国者・接触者相談センター」平日午前9時～午後5時30分

加東健康福祉事務所(加東保健所) ☎0795-42-9436

● 24時間対応コールセンター(兵庫県) ☎078-362-9980

【厚生労働省】 午前9時～午後9時(土日・祝日も実施) ☎0120-565653

※聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX03-3595-2756

【兵庫県弁護士会】 月・水・金曜日午後1時～4時(5月29日まで)※無料

● 労働や生活について ☎078-351-1070

【事業者向け相談窓口】

● 経営相談窓口 中小企業サポートセンター ☎70-8008

● 雇用調整助成金 ハローワーク助成金デスク ☎078-221-5440

# 市長メッセージ

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

三木市では、3月1日から「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止対策に努めているところであり、国では4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令し、これを受けて兵庫県も新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針による感染拡大防止に努めているところです。

4月13日には、兵庫県は対処方針を改訂し、休業要請を行う施設を明確にしたことにより、三木市も公共施設の対策を一部変更し、また、市民の皆様にも感染拡大を防止するための行動について今一度強くお願いするものです。

さて、連日、兵庫県などから新型コロナウイルスへの感染症患者の情報が多数発表されています。

感染症患者に対しましての年齢・性別・職業・居住地・経過症状・濃厚接触者（感染している可能性がある方）・行動歴等の聞き取り調査は、法に基づき兵庫県が実施しています。なお、本人が住所地などの公表に同意されない場合は、加東健康福祉事務所管内（三木市を含む北播磨地区の5市1町）といった表現で発表されています。

濃厚接触者等の調査も兵庫県が行い、必要な方にはPCR検査を実施しており、消毒や隔離などの感染拡大防止に措置が必要な場合も、兵庫県からの指導に従うことになっています。

したがって、現在、兵庫県からの指導を受けていない方は、公表されている感染症患者からの感染リスクは低いものと判断できます。

これまでの兵庫県の公表においては、加東健康福祉事務所管内に居住地のある方からも感染が発生しており、これには市民の皆様も危機感を持っていただき、今までからお願いしています不要不急の外出を控える、手洗いうがい、咳エチケットなどをさらに徹底していただくことをお願いします。

最後に、患者、家族等の人権尊重・個人情報保護することについては、十分にご理解とご配慮をお願いします。

三木市新型コロナウイルス対策本部長

三木市長 仲田 一彦

## 市民の皆様へお願い

- (1) 手洗いや咳エチケットを徹底し、不要不急の外出を控えてください。
- (2) 軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱など)でも外出を控えてください。
- (3) 発熱のある方、強いだるさや息苦しさのある方は、受診する前に医療機関へ電話でご相談ください。
- (4) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で、人と人が至近距離に滞在する場所でのイベントなどへの参加を控えてください。
- (5) 国や県、市から発信する情報を基に、冷静に行動してください。

## 市の対策について

※今後の状況により変更する場合があります

- (1) **公共施設** 三木市の公共施設は5月6日まで屋内、屋外とも原則として閉鎖します。
- (2) **社会福祉施設など** 感染防止対策を徹底した上で事業を継続します。利用される方は可能な限り自粛してください。
- (3) **自治会公民館** 緊急時を除き、閉鎖を要請します。
- (4) **幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校** 5月6日まで休園・休校。
- (5) **保育園・認定こども園** 感染防止対策を徹底した上で事業を継続します。利用される方は可能な限り自粛してください。

## ※受入可能な保護者

- ① 医療機関に従事する者(病院、診療所、薬局など)
- ② 社会福祉施設に従事する者(こども園、保育所、アフタースクール、介護保険施設など)
- ③ 警察、消防に従事する者
- ④ 生活必需物資販売に従事する者(卸売市場、食料品売場・百貨店・ホームセンター等における生活必需物資売場、コンビニエンスストアなど)
- ⑤ 公共交通機関に従事する者(バス、鉄道、航空など)
- ⑥ その他やむを得ず保育が必要と認められる保護者

## 市職員の勤務体制について

※今後の状況により変更する場合があります

5月6日まで三木市職員の勤務体制を原則2交代制とし、土・日・祝日を含め隔日勤務とします。

※ 消防業務等については対象外とします。

※ 窓口業務は通常どおり月曜日から金曜日となります。(祝日を除く)

市民の皆様にはご不便をおかけしますが、可能な限り市役所への来庁を控えていただくようお願いします。

## ● コンビニでの証明書の交付

マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を取得できます。

## ● 郵送申請

「住民票の写し」「戸籍謄本」などは、郵送による申請で証明書を取得できます。詳しくは市民課市民係へお問い合わせください。☎0794-82-2000(代表)

# 教えて！新型コロナウイルスのこと

Q. どのような症状であれば医療機関を受診すれば良いですか。

A. 下記に該当する場合は、医療機関を受診する前に、「帰国者・接触者相談センター」（連絡先は表紙）に電話してください。

- ①風邪の症状（せきやくしゃみなど）や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

なお、高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器不全など）のある方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は重症化しやすいため、上記の症状が2日以上続く場合は連絡してください。妊婦の方も早めにご相談ください。

Q. 西宮市や神戸市は感染症患者の発表をしますが、三木市は発表しないのですか。

A. 三木市には保健所がありませんが、神戸市などの政令指定都市と中核都市（姫路、尼崎、西宮、明石）は市立の保健所があるため市の発表ができます。そのほかの市は兵庫県の健康福祉事務所（保健所）が聞き取りなどを実施し発表しています。なお、感染者の同意を得られた場合は県が居住地などを公表します。

#### 県内にある健康福祉事務所

芦屋健康福祉事務所	龍野健康福祉事務所
宝塚健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所
伊丹健康福祉事務所	豊岡健康福祉事務所
加古川健康福祉事務所	朝来健康福祉事務所
加東健康福祉事務所	丹波健康福祉事務所
中播磨健康福祉事務所	洲本健康福祉事務所

Q. 兵庫県の発表だけでは市民の安全を守れないのではないですか。

A. 市長メッセージにもあるように、感染者本人が同意されない場合は「県健康福祉事務所管内での発生」と公表されます。これは加東健康福祉事務所だけでなく、ほかの健康福祉事務所でも同じような公表がされています。しかし、市民の安全を守るために必要であると判断した場合には三木市として必要な情報の公表を行います。

Q. 三木市内でPCR検査ができる病院はありますか。

A. 現在、市内にPCR検査ができる病院はありません。37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの方は「帰国者・接触者相談センター」（連絡先は表紙）へお問い合わせください。

Q. 給付金はいつ、誰がもらえるのですか。

A. 国民一人あたり10万円が給付されることが決まりましたが、支給方法などは決まっていません。国からの方針が届き次第ホームページなどでお知らせします。

Q. 少人数なら自治会の役員会を開催しても良いですか。

A. 兵庫県の緊急事態措置の実施をうけ、三木市として地域の自治会公民館などの閉鎖を要請していますので、資料を配布するなど、人が集まらないような工夫をお願いします。

Q. 三木市ではマスクや消毒液の配布はしないのですか。

A. 市の備蓄からは感染リスクが高い介護施設やアフタースクールなどの職員、妊婦、市内の病院へマスクを配布しています。消毒液は寄附いただいたものを介護施設に配布しています。

備蓄量に限りがありますので、今のところ市民の皆さまへ配布する予定はありません。

Q. 散歩はしても良いですか。

A. ストレス解消、健康管理に必要な場合には感染予防対策をしっかりと行ったうえで行ってください。